

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる



令和4年度

益田県土整備事務所  
(津和野土木事業所)

主要事業の紹介

令和4年8月

「主要事業の紹介」は、現時点の予定であり、今後の進捗等の状況により、変更となる可能性があります。

## 【目 次】

### 津和野土木事業所

#### (1) 維持課の事業

- ①落石対策事業 ..... P. 1
- ②舗装修繕事業 ..... P. 2

#### (2) 工務課の事業

- ①道路事業 ..... P. 3
- ②河川事業 ..... P. 8
- ③砂防事業 ..... P. 9
- ④急傾斜地崩壊対策事業 .. P. 12

緊急輸送道路とは ..... P. 14

# ① 落石対策事業

R3補正予算額：134,232千円  
R4当初予算額：80,157千円

## 【事業概要】

- ・「落石に係る道路防災計画」（令和2年12月改訂）にもとづき、「第一段階」として、落石頻度の高い30cm未満の石を対象とした対策を、令和2年度から概ね15年間で実施します。
- ・緊急輸送道路※は、10年間（令和11年度までに）を目途に完成させるよう対策を推進します。  
（※緊急輸送道路とは：最終ページ（14ページ）をご参照ください）

## 【事業箇所】

- ・第1段階として対策が必要な要対策箇所 229箇所  
（うち、緊急輸送道路箇所）（62箇所）

## 【R4年度事業内容】

- ・工事 2箇所  
国道187号（落石防止網設置） 1箇所  
柿木津和野停車場線（落石防護柵設置） 1箇所



【落石発生】  
R4年4月5日  
（主）新南陽津和野線（椀谷地内）



国道187号 大野原地内 落石防護柵



国道187号 七日市地内 落石防止網

## ② 舗装修繕事業

R3補正予算額： ー千円  
R4当初予算額： 101,000千円

### 【事業概要】

安全・円滑な通行環境の整備を図るため、交通量に応じた管理基準を定めて、舗装路面の段差やひび割れを順次修繕しています。

### 【事業箇所】

津和野町・吉賀町地内

### 【R4年度実施予定路線】

R4 予定路線

- ・（主）萩津和野線（寺田地内）
- ・ 国道187号（七日市地内）
- ・（主）六日市錦線（蔵木地内）

路面切削状況



舗装転圧状況



【修繕前】

国道187号（七日市地内）



修繕

【修繕後】

国道187号（七日市地内）



# ① 道路事業 (主) 津和野田万川線 田二穂工区

## 【事業概要】

- ・ (主) 津和野田万川線は、津和野町から山口県萩市の旧田万川町とを結ぶ主要な幹線道路です。
- ・ 当該区間は道幅が狭く、見通しの悪いカーブがあり、安全な通行に支障があるほか、大雨の際には冠水して通行できなくなる事があります。このため、本事業でバイパス整備を行うことで問題解消をおこなうものです。

## 【事業箇所】

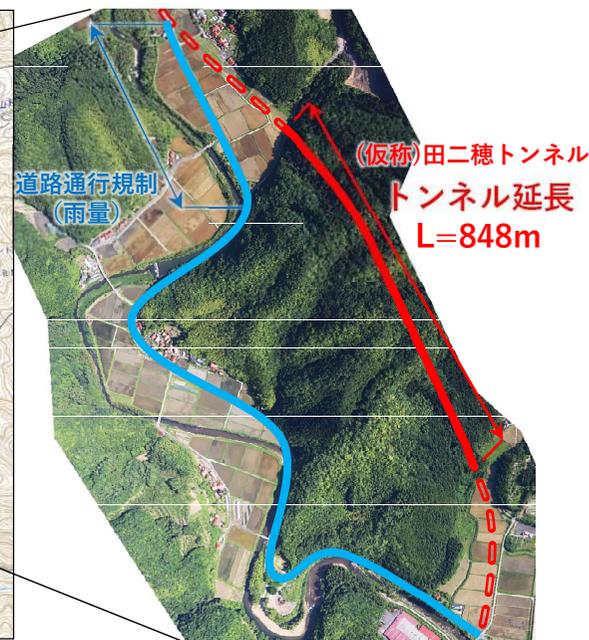
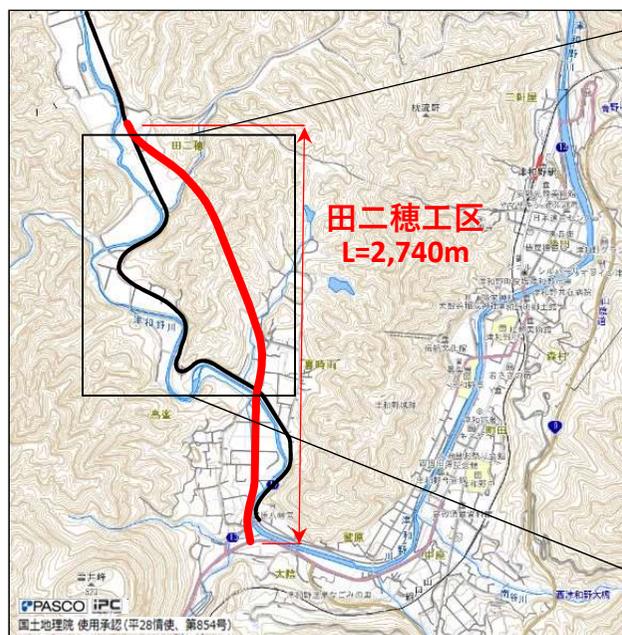
鹿足郡津和野町驚原～部栄地内

## 【事業計画】

- ・ H29年度～R10年度以降
- ・ 延長：2,740m
- ・ 2車線改良（バイパス整備）

## 【R4年度事業内容】

- ・ 道路改良工事
- ・ トンネル工事



## 【期待される整備効果】

- ・ 冠水しやすい区間が解消し、災害時の物資輸送路／避難路の確保されることで、第2次緊急輸送道路としての機能強化が図られます。
- ・ 道路幅員の確保とカーブが解消され、安全で円滑な交通が確保されます。

# ① 道路事業 (一) 須川谷日原線 日原工区

全体事業費 : 2,110,000千円  
R3補正予算額 : -千円  
R4当初予算額 : 60,000千円

## 【事業概要】

- ・ (一) 須川谷日原線は益田市長沢町の国道488号から津和野町日原町の国道187号に至り、津和野町須川地区、相撲ヶ原地区と町の中心地である日原地区を結ぶ重要な生活道路です。また国道9号が通行止めになったときには迂回路としても利用されます。この工区では、急カーブの解消や狭隘な道路の拡幅、そして落石対策を行います。

## 【事業箇所】

鹿足郡津和野町日原地内

## 【事業計画】

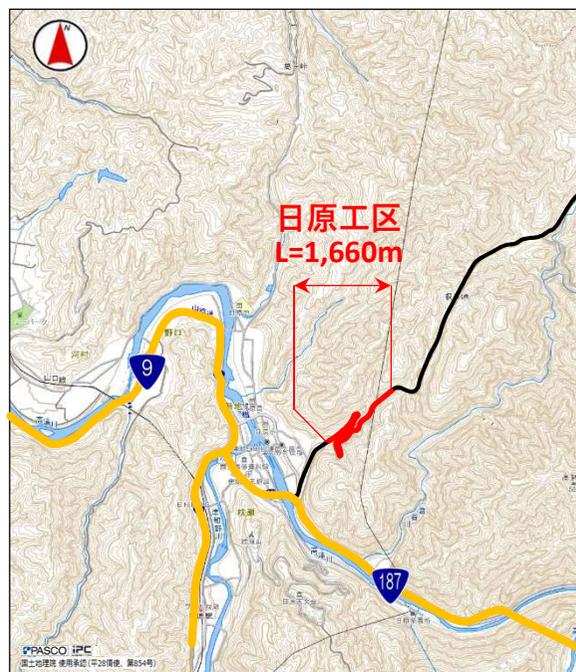
- ・ H19年度～R9年度（予定）
- ・ 延長：1,660m
- ・ 1.5車線改良

## 【R4年度事業内容】

- ・ 道路改良工事
- ・ 落石対策工事

## 【期待される整備効果】

- ・ 現道は幅員も狭く急カーブが連続し落石も多いため、道路を拡幅し線形を改良し落石対策を行うことで、自動車交通の円滑な走行及び安全性の向上が期待されます。



整備前



R3整備状況

# ① 道路事業 国道187号 左鐙工区

## 【事業概要】

- ・一般国道187号は、山口県岩国市の国道2号から鹿足郡津和野町の国道9号を結ぶ主要な幹線道路です。
- ・当工区では、平成11年の台風18号の影響により冠水した道路の改良を行うものです。

## 【事業箇所】

鹿足郡津和野町左鐙地内

## 【事業計画】

- ・H30年度～R10年度以降
- ・延長：1,593m
- ・冠水対策

## 【R4年度事業内容】

- ・冠水対策工事



(承認番号 平30中複、第38号)



R3整備状況 (完 成)



## 【期待される整備効果】

- ・地域の方々および広域的な道路利用者において、安全で円滑な交通の確保が図られます。
- ・災害時の物資輸送路／避難路の確保により、第1次緊急輸送道路としての機能強化が図られます。

# ① 道路事業 一般県道青原停車場線 青原工区

全体事業費：1,400,000千円  
R3補正予算額：-千円  
R4当初予算額：100,000千円

## 【事業概要】

- ・一般県道青原停車場線は、鹿足郡津和野町富田の国道9号からJR青原駅を結ぶ生活道路です。
- ・高津川に架かる青原橋が架橋後80年以上経過し老朽化対策が必要となったことや国道9号との取付け位置に洞門があり見通しの悪い交差点となっていたことから、新橋によるバイパス整備を行うものです。

## 【事業箇所】



## 【事業計画】

- ・H20年度～R5年度
- ・延長：417m

## 【R4年度事業内容】

- ・旧橋撤去

## 【期待される整備効果】

- ・国道9号への取付け位置が変わることにより、洞門出口における見通しの悪い交差点がなくなり安全性が向上します。
- ・道路幅員が5.0mから7.0mに拡がることによって、歩行者の安全な通行が確保されます。

# ① 道路事業 (一) 柿木津和野停車場線 笹山2工区

全体事業費 : 3,266,000千円  
R3補正予算額 : -千円  
R4当初予算額 : 60,000千円

## 【事業概要】

- ・ (一) 柿木津和野停車場線は、吉賀町（旧柿木村）と津和野町を結び、中国自動車道六日市インターから津和野町中心部へ最短距離で結ぶ重要な道路です。
- ・ 当工区では、既に整備済の笹山1工区から国道9号までのバイパス整備を行うものです。

## 【事業箇所】

鹿足郡津和野町笹山～中座地内

## 【事業計画】

- ・ R3年度～R10年度以降
- ・ 延長：1,460m
- ・ 2車線改良（バイパス整備）

## 【R4年度事業内容】

- ・ 道路詳細設計



## 【期待される整備効果】

- ・ バイパス整備により、六日市インターや国道9号へのアクセス利便性が向上します。
- ・ 安全で円滑な交通の確保により、広域的な交流・物流が促進され、地域活性化への寄与が期待されます。

## ② 河川事業 津和野川

### 【事業概要】

- ・津和野川は、一級河川高津川の支川です。平成25年7月豪雨では観測史上1位となる日雨量381mm、時間雨量91.5mmを記録し、浸水面積62ha、床上浸水13戸、床下浸水61戸という甚大な被害が発生しました。
- ・鷲原橋上流までは災害復旧助成事業により整備済みであり、引き続き上流側の河川整備を進めます。

### 【事業箇所】

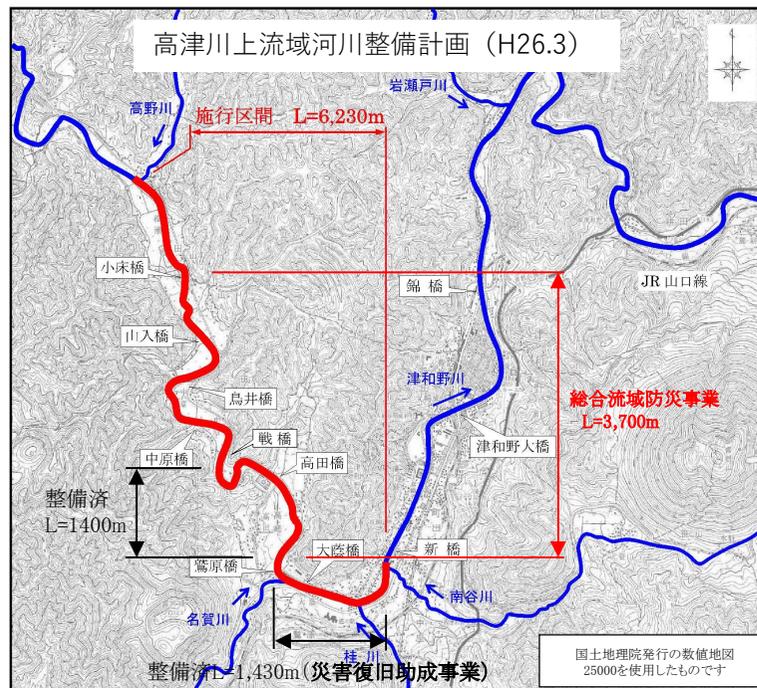
鹿足郡津和野町  
 高峯～田二穂～部栄地内

### 【事業計画】

- ・H26年度～
- ・延長：3,700m
- ・進捗率38%（R4.3末）

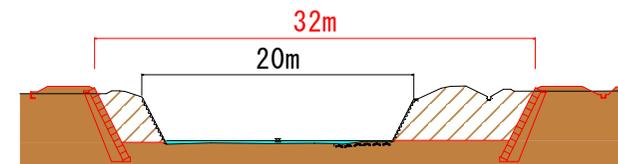
### 【R4年度事業内容】

- ・護岸工、橋梁下部工
- ・護岸工測量設計
- ・用地補償



### 【期待される整備効果】

- ・河川の拡幅等により、平成25年7月豪雨と同程度の洪水に対して家屋等への浸水被害を防ぎます。



# ③ 砂防事業 上寺田川

## 【事業概要】

- ・上寺田川流域は、溪岸浸食により溪床部に不安定土塊が堆積しており、現地状況から小規模洪水においても土砂流出の恐れがあることから、流域面積0.039km<sup>2</sup>が土砂災害警戒区域に指定されています。
- ・下流には人家、災害時要援護者施設（はるひ苑津和野）、小川体育館（指定避難所）、町道鉄砲丁耕田線などがあり、土石流や土砂流出が発生すれば、甚大な被害が及ぶことが想定されることから、砂防えん堤および溪流保全工の整備をするため、平成26年度から事業に着手しました。

## 【事業箇所】

鹿足郡津和野町寺田地内

## 【事業計画】

- ・ H26年度～R5年度
- ・ 砂防えん堤 N=1基  
(H=9.0m,L=40.0m)
- ・ 溪流保全工 L=109.2m

## 【R4年度事業内容】

- ・ 溪流保全工 L=49.5m

## 【期待される整備効果】

- ・ 人家、避難所、道路等が保全され、地域の安全・安心の確保が期待されます。



現況事業箇所



指定避難所

はるひ苑津和野

(承認番号 平30中複、第38号)

## ③ 砂防事業（大規模特定砂防等事業）

## 鳴谷川

全体事業費：1,309,000千円  
R3補正予算額：10,000千円  
R4当初予算額：80,000千円

### 【事業概要】

- ・鳴谷川流域は、平成25年7月28日山口・島根豪雨により土石流が発生し、溪流内に不安定土砂が堆積しました。その際の土石流により溪流が荒廃し、次期出水時に不安定土砂が流出し甚大な被害が及ぶことが想定されることから、砂防えん堤および溪流保全工を整備するため、平成25年度から事業に着手しました。

### 【事業箇所】

鹿足郡津和野町名賀地内

### 【事業計画】

- ・ H25年度～R5年度（予定）
- ・ 溪流保全工 本川：L=0.83km  
支川：L=0.06km

### 【R4年度事業内容】

- ・ 溪流保全工 L=0.13km

### 【期待される整備効果】

- ・ 人家及び道路等が保全され、地域の安心・安全の確保が期待されます。



現況事業箇所

(承認番号 平30中複、第38号)

令和4年度 益田県土整備事務所 津和野土木事業所 主要事業説明資料 (工務第二課)

全体事業費 : 300,000千円  
R3補正予算額 : 10,000千円  
R4当初予算額 : 60,000千円

### ③ 砂防事業 (事業間連携砂防等事業) 上横立下谷川

#### 【事業概要】

- ・上横立下谷川流域は、上流部では溪床勾配が急であり、下流には不安定土塊が堆積している流域面積0.035km<sup>2</sup>の土石流危険溪流です。
- ・下流には人家、吉賀高校 (指定避難所)、県道吉賀匹見線などがあり、土石流が発生すれば甚大な被害が及ぶことが想定されることから、砂防堰堤の整備をするため、H29年度から事業に着手しました。

#### 【事業箇所】

鹿足郡吉賀町七日市地内

#### 【事業計画】

- ・ H29年度～R6年度 (予定)
- ・ 透過型堰堤工 H=8.5m  
L=33.7m
- ・ 管理用道路工 L=200m

#### 【R4年度事業内容】

- ・ 堰堤工

#### 【期待される整備効果】

- ・ 人家及び避難所施設等が保全され、地域の安心・安全の確保が期待されます。



全景

## ③ 急傾斜地崩壊対策事業 扇町地区

### 【事業概要】

- ・急傾斜地崩壊対策危険区域・扇町地区は、津和野町日原扇町~栄町の背後の斜面で、崖崩れのあとや、不安定な石などが多く見られる地区です。
- ・この事業では、不安定な石を斜面上で固定したり、崩れた土砂等が民家や町道に影響しないように対策を行います。

### 【事業箇所】

鹿足郡津和野町日原地内

### 【事業計画】

- ・H22年度~R6年度
- ・延長 422m
- ・急傾斜地崩壊対策

### 【R4年度事業内容】

- ・落石・崩土防止擁壁



整備前



R3整備状況



### 【期待される整備効果】

- ・急傾斜地からの落石・土砂崩れを防止、または待ち受ける施設を、保全施設の手前に設置することにより、突発的な土砂災害を軽減し、住んでいる方の命を守り、避難経路の安全性の向上を目指します。

## ③急傾斜地崩壊対策事業 栴谷地区

### 【事業概要】

- ・当地区は、人家背後地及び避難所施設（栴谷集会所）に隣接する斜面が急峻であり、今後の豪雨等により土砂災害が発生した場合、甚大な被害を及ぼす恐れがあります。
- ・急傾斜地崩壊防止施設を整備する予定であり、今年度は用地調査を実施します。

### 【事業箇所】

鹿足郡吉賀町栴谷地内

### 【事業計画】

- ・R2年度～
- ・待受式擁壁工 L=231.8m
- ・落石防護柵工 L=225.0m

### 【R4年度事業内容】

- ・用地調査 一式

### 【期待される整備効果】

- ・人家及び避難所施設の保全により、居住者の安全確保が期待されます。



(承認番号 平30中複、第38号)



## 2. 緊急輸送道路ネットワーク計画

緊急輸送道路は、災害発生直後から行われる緊急輸送を円滑かつ確実に実施するために必要な道路である。このため、隣接県と連絡する広域幹線道路（高速自動車国道、一般国道など）や広域幹線道路と県内の防災拠点を連絡する道路、または防災拠点を相互に連絡する道路を緊急輸送道路に選定している。

また、災害時に緊急輸送道路の機能を発揮するためには、道路の耐災性が確保されているとともにネットワークとして機能することも重要である。

緊急輸送道路ネットワーク計画は、自然条件、産業・経済、都市構造等の地域特性を踏まえ、防災拠点を効率的に連絡し、緊急輸送が円滑・確実に実施できるように設定する。

### 2-1 緊急輸送道路の区分

緊急輸送道路は、災害発生後の利用特性により以下の3つに区分する。

#### 第1次緊急輸送道路

- ・ 島根県と隣接県との広域的な連携を確保する緊急輸送道路ネットワークの骨格となる道路。
  - ・ 東西、南北方向の広域的な連携を確保する高規格幹線道路、および主要な一般国道を設定する。
- また、これらの路線と第1次防災拠点を連絡する路線を設定する。

#### 第2次緊急輸送道路

- ・ 県内市町村相互の連携の確保及び第1次緊急輸送道路を補完し、緊急輸送道路ネットワークを形成する道路。
- ・ 第1次緊急輸送道路と第2次防災拠点を連絡する路線を設定する。

#### 第3次緊急輸送道路

- ・ 第1次及び第2次緊急輸送道路と第3次防災拠点を連絡する路線を設定する。